

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

	団 体 名	計画策定	アンケート
1	全国管工事業協同組合連合会	○	
2	日本空調衛生工事業協会	○	
3	日本塗装工業会	○	
4	全国建設業協会	○	○
5	日本左官業組合連合会	○	
6	日本サッシ協会	○	○
7	日本電設工業協会	○	○
8	全国クレーン建設業協会	○	○
9	日本道路建設業協会	○	○
10	鉄骨建設業協会	○	
11	日本建設組合連合	—	—
12	全国中小建設業協会	○	○
13	建設産業専門団体連合会	—	—
14	建設業労働災害防止協会	—	—
15	情報通信エンジニアリング協会	○	○
16	日本橋梁建設協会	○	○
17	全国鉄筋工事業協会	○	
18	日本鳶工業連合会	○	
19	日本室内装飾事業協同組合連合会	○	
20	日本タイル煉瓦工事工業会	○	○
21	全日本板金工業組合連合会	※	※
22	日本造園建設業協会	○	○
23	日本冷凍空調設備工業連合会	○	
24	日本機械土工協会	○	
25	日本シャッター・ドア協会	○	○
26	全国建設室内工事業協会	○	○
27	カーテンウォール・防火開口部協会	※	※
28	プレストレスト・コンクリート建設業協会	○	○
29	日本保温保冷工業協会	○	○
30	全国基礎工業協同組合連合会	○	
31	日本ウエルポイント協会	○	○
32	日本グラウト協会	○	○
33	日本建設躯体工事業団体連合会	○	
34	日本造園組合連合会	○	○
35	日本建設業経営協会	○	○
36	全国防水工事業協会	○	○
37	日本基礎建設協会	○	
38	全日本瓦工事業連盟	○	○
39	日本型枠工事業協会	○	○
40	全国ダクト工業団体連合会	○	○

	団 体 名	計画策定	アンケート
41	全国コンクリート圧送事業団体連合会	○	○
42	全国タイル業協会	○	○
43	日本計装工業会	○	○
44	日本エクステリア建設業協会	△	
45	全国道路標識・標示業協会	○	
46	日本金属屋根協会	○	○
47	全国建設産業団体連合会	—	—
48	日本内燃力発電設備協会	○	
49	日本建築板金協会	○	○
50	消防施設工事協会	○	○
51	日本運動施設建設業協会	○	○
52	全国圧接業協同組合連合会	○	
53	中小建設業住宅センター	—	—
54	全国マスチック事業協同組合連合会	○	
55	全国ポンプ・圧送船協会	○	○
56	全国板硝子工事協同組合連合会	○	○
57	日本屋外広告業団体連合会	○	
58	全国解体工事業団体連合会	○	
59	日本建設インテリア事業協同組合連合会	○	
60	日本ウレタン断熱協会	○	
61	日本配管工事業団体連合会	○	
62	ビルディング・オートメーション協会	○	○
63	日本トンネル専門工事業協会	○	
64	日本アンカー協会	○	○
65	日本潜水協会	○	
66	全国特定法面保護協会	○	○
67	日本在来工法住宅協会	○	○
68	ダイヤモンド工事業協同組合	○	
69	日本建設業連合会	○	○
70	フローリング協会	○	○
75	プレストレスト・コンクリート工事業協会	○	○
76	住宅生産団体連合会	○	○
77	全国鐵構工業協会	○	○
78	マンション計画修繕施工協会	○	○
79	全国建具組合連合会	○	○
	計画策定団体数(左)・アンケート提出団体数(右)	67	42

【計画策定欄】 「○」…策定済み、「△」…策定中、「※」…その他(共同作成等)、「—」…策定対象外
【アンケート欄】 「○」…提出済み、「 」…未提出、「※」…その他(共同作成等)、「—」…提出対象外

○本とりまとめは、平成27年12月**日までに提出があったものを対象としている。
○社会保険加入促進計画については、実施状況の点検・評価のため毎年実施状況をフォローアップし、その結果を見ながら必要な対策を実施し、必要に応じて計画の改定を行うこととしている。
○今回の各団体のフォローアップ調査の結果を踏まえ、事務局より取組内容に関する情報提供、状況確認、計画の見直し等について連絡することもある。

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：一般社団法人全国建設業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	【会員企業等への周知・啓発】 ・全建及び各県協会は、各自が発行する広報誌等を活用して会員企業等に周知するとともに、社会保険等の加入状況記載欄を設けた全建統一様式の活用促進により周知・啓発に努める。 ・会員企業は、下請業者に対し業界を挙げて社会保険等への加入促進に取り組んでいること、及び下請契約する際の法定福利費の明示に努め下請業者の保険加入を啓発する。	・全建、各県協会は、機関誌及びホームページ等を活用した広報活動に取り組むとともに、国土交通省等が作成したリーフレット等を活用し周知・啓発に努めた。 ・さらに、平成25年8月から取組み強化キャンペーンとして、「社会保険加入促進計画の推進」を掲げ、社会保険加入促進推進実務者会議の設置・開催、取組相談窓口の設置、取組強化キャンペーンのホームページの開設を行っている。 ・さらに、平成26年8月には会員企業社1,410社に対して賃金水準の確保及び社会保険加入状況(労働者レベルを含む。)等に関するアンケートを実施し、その結果を受けて10月のブロック会議・地域懇談会で議論を深化させた。 ・全建統一様式の活用 ・平成27年2月に「将来の地域建設産業の担い手確保・育成のための行動指針」を策定し、処遇の改善として、法定福利費が確実にいざわたるよう努めるとともに、下請け指導について加入状況の確認指導の徹底を行うこととした。 ・平成27年3月に社会保険加入促進計画推進実務者会議を開催し、マニュアル・Q&A作成・加入状況の地域差問題に取り組んでいくこととした。 ・平成27年8月には「行動指針」策定後、初めてとなる会員企業1,410社に対して賃金水準の確保及び社会保険加入状況等に関するアンケートを実施し、その結果を受けて10月のブロック会議地域懇談会で議論を深めた。 ・平成27年11月に第2回社会保険加入促進計画推進実務者会議を開催し、「社会保険加入促進に向けた取組み指針」および「建設業の実務担当者なら誰でもわかる全建の社会保険加入促進Q&A」を完成させた。また、地域差問題についてアンケートに基づき、議論を行った。更に「取組み指針」及び「Q&A」(7,500部)を会員企業に配布した。 ・全建統一様式を平成27年3月に改定し、活用を図った(7,000部)	A	・全建及び各県協会は、会員企業の下請指導等の状況を確認しつつ継続的に周知・啓発に取り組む。 ・「将来の地域建設産業の担い手確保・育成のための行動指針」(平成27年2月)、「社会保険加入促進に向けた取組み指針」、「建設業の実務担当者なら誰でもわかる全建の社会保険加入促進Q&A」の周知により、未加入事業者の加入促進を図っていくこととしている。
(2)	【社会保険未加入事業者への対応】 ・会員企業は、原則として社会保険加入業者と請負契約を行うとともに毎年一定時期に協力会社の社会保険加入状況をチェックし、社会保険未加入業者に対して加入促進に取り組む。	(1)と同じ	A	(1)と同じ
(3)	【ダンピング対策及び法定福利費の確保】 ・全建及び各県協会は、国や地方公共団体、並びに民間の発注者に対して請負契約額に適正な利潤と法定福利費が確保されるよう要請する。 ・会員企業は、自ら「脱ダンピング受注」に努めるとともに下請業者からの法定福利費の内訳を明示した見積書の提出を求めるとともに法定福利費の適正な負担を促すよう努める。	(1)と同じ	A	(1)と同じ
(4)	【重層下請構造の是正】 ・全建は、各県協会及び会員企業に対して必要最小限の下請負契約で済むよう、重層構造の解消に取り組む下請業者との優先的な発注を要請する。 ・会員企業に対し、各社の協力会社等を通じて重層化を抑制するための分割下請の推進を要請する。 ・会員企業は、下請負契約の必要性、適法性をチェックして、施工力のある下請業者を選定するよう努める。	平成27年8月調査の賃金水準の確保及び社会保険加入状況等に関するアンケートによると「下請次数はおおむね2次までが約9割」であった。	B	・全建及び各県協会は、会員企業の下請指導等の状況を確認しつつ継続的に周知・啓発に取り組む。 ・「将来の地域建設産業の担い手確保・育成のための行動指針」(平成27年2月)、「社会保険加入促進に向けた取組み指針」、「建設業の実務担当者なら誰でもわかる全建の社会保険加入促進Q&A」の周知により、未加入事業者の加入促進を図っていくこととしている。

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール
(5) 【偽装請負等の是正及び一人親方対策】 ・全建は、会員企業等に対して労務関係諸経費の削減を意図して請負契約の形式を取りながら実態は労働者として扱う偽装請負等を是正させるため、職業安定法や労働者派遣法を容易に理解できる資料を作成し請負・雇用に関するルールを徹底する。 ・会員企業は、偽装請負の是正や一人親方化の改善に努めるため、関係法令を十分に確認し下請業者等への指導を行う。	・全建及び各県協会は、国土交通省等が作成したリーフレット等を活用し会員企業に対して制度の周知・徹底を図っている。 ・平成27年11月に「建設業の実務担当者なら誰でもわかる全建の社会保険加入促進Q&A」において雇用と請負の違いを収録して、徹底を図った。	A	・全建及び各県協会は、会員企業の下請指導等の状況を確認しつつ継続的に周知・啓発に取り組む。
(6) 【就労履歴管理への対応】 ・全建は、国が推進する就労履歴管理システムの導入を目指している一般社団法人就労履歴登録機構への参加の是非を検討する。	・国土交通省が設置する「就労履歴管理システム(仮称)の構築に向けた官民コンソーシアム」に参画し意見を述べた。また、全建として、検討を深めるため、労働委員会の下に「就労履歴管理システム(仮称)検討WGを設置し、2回検討を行った。	B	国土交通省が設置する「就労履歴管理システム(仮称)の構築に向けた官民コンソーシアム」作業グループ会合に対応するため、「就労履歴管理システム(仮称)検討WGの意見を参考にしながら、対応していくこととしている。
(7) 【社会保険未加入者の排除】 ・全建は、各県協会及び会員企業に対して、定期的に行うアンケート調査の結果に基づき促進計画を見直しつつ、当面5年を目安に社会保険未加入者との契約を行わないことや作業員の現場入場を認めないことを念頭において促進計画の推進に努力するよう要請する。	(1)と同じ	A	(1)と同じ
(8)			
(9)			
(10)			

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：(一社)日本サッシ協会
(一社)カーテンウォール・防火開口部協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の○%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～D)で評価	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	①平成26年1月に中小企業会員に法定福利費を明示した見積書への取り組みに関するアンケート調査を実施し、その後毎年部会での周知を図っている ②平成27年度スチールドア契約適正化全国研修会(全国11地区で529名の受講申し込み者数)で行政や会員企業の取り組み状況などを報告した。 ※研修会は主催(一社)日本サッシ協会、(一社)日本シャッター・ドア協会、(一社)カーテンウォール・防火開口部協会の三団体主催。(一財)建設業振興基金協賛で実施しております。	①左記研修会で平成24年度より毎年社会保険加入推進を講習テーマに取り上げ周知に取り組んでおります。 ②(一社)建設業団体連合会の社会保険の加入促進に関する実施要領(H27年3月5日)の発令により、中小企業会員の取組み姿勢への積極性がみられた。	B	平成28年度もスチールドア契約適正化全国研修会でテーマに取り上げ継続して社会保険加入促進に取り組む予定です。
(2)				
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:(一社)日本電設工業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
(1) ◇会員企業及びその協力会社への周知 社会保険未加入対策推進協議会等が作成する啓発資料等を電設協HPに掲載するなど、会員企業への周知啓発を行うとともに、下記内容について周知徹底を図る。 ・ 会員企業に対し、社会保険未加入対策について業界を挙げて推進していること、及び、未加入の場合には加入を進めるべきこと ・ 会員企業に対し、協力会社の登録の条件化、下請契約を行う際の条件化、工事現場での確認等により社会保険の加入を徹底すること ・ 会員企業を通じ協力会社に対し、5年間を目標期間として、社会保険の加入の徹底について業界を挙げて推進していること	平成27年度アクションプランに継続して重点目標として周知徹底 平成27年度会員大会決議項目として会員に周知徹底	B	平成28年度アクションプランに継続して重点目標として周知徹底 平成28年度会員大会決議項目として会員に周知徹底
(2) ◇法定福利費の確保 電気設備工事の見積書に工事費とは別枠で「社会保険料相当額」を計上するための標準見積書を作成し、その活用を会員企業に周知徹底するとともに、国、民間発注者団体等に対して、法定福利費の確保を要請する。 また、会員企業に対して、下請契約の見積時から法定福利費を適正に確保すること、及び、協力会社に対して標準見積書の活用を周知徹底することを要請する。(平成24年9月)	平成27年度アクションプランに継続して重点目標として周知徹底 平成27年度会員大会決議項目として会員に周知徹底	B	平成28年度アクションプランに継続して重点目標として周知徹底 平成28年度会員大会決議項目として会員に周知徹底
(3) ◇中間時点の平成26年度に社会保険加入状況の実態調査を実施するとともに、取組の実施状況等を踏まえ、必要に応じ、計画の見直し等所要の措置を講ずる。	平成27年2月に会員企業等に取組の実施状況調査を実施 平成27年6月18日電設協ホームページにその結果を発表 (会員企業の社会保険加入率は、100%、会員企業の協力会社の加入率は、健康保険92.4%(前回調査より1%UP)、年金保険91.2%(前回調査より0.7%UP)、雇用保険88.%(前回調査より4.8%UP)) 平成27年9月4日電設協ホームページに「社会保険の加入率100%に向けた取組」を発表	B	「企業会員及び企業会員の協力会社の加入率100%」の達成をめざし会員企業が取り組むべき具体的な方策の活用を図る。
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			
(8)			
(9)			

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:一般社団法人日本道路建設業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	○保険加入の状況 ・社会保険加入状況のアンケート調査を年2回程度実施し、未加入率等の概数のとりまとめを行い報告している。	・アンケート調査回答の関係もあるが、会員企業についてはほとんどが加入している状況が確認されている。 ・平成27年度は会員企業の加入状況を調査し、役員会等で報告した。(会員企業はほとんど社会保険に加入している状況を再確認した。)	A	・一次下請けに限った社会保険の加入状況を実施する。 (2次下請以下については、舗装工事の工期的な問題と、アンケート調査期間の関係から有効なデータの収集が困難のため。)
(2)	○会員企業への周知 ・社会保険未加入対策に関する推進。 協会HPや機関誌「道路建設」等を通じた周知。 ・ポスター等の配付による事業者技能労働者の加入の働きかけ。	・協会「社会保険加入促進計画」を協会HPに掲載並びに会員通知。 ・協会HP上に「社会保健相談窓口」を開設。 ・アンケート調査に併せ社会保険未加入対策について周知。	A	・会員企業のほとんどが社会保険に加入している状況となっている。
(3)	○法定福利費の確保 ・民間発注者団体に対して、ダンピングの防止、法定福利費確保の働きかけ。 ・会員企業に対し、下請け会社からの見積書における法定福利費内容明示のための標準見積書を活用して、法定福利費を適正に確保するよう徹底する。 ・建退共制度について、加入促進活動へ積極的な支援を行う。	・理事会で決定した「適正な受注活動と技能労働者の労働環境改善に関する決議」の1. 適正価格での受注の徹底について明示し会員に通知した。 ・「建退共制度加入促進強化月間」活動に協賛し、ポスターの配付等を実施。 ・法定福利費を明示した見積書の活用マニュアルを決定し会員各位に対し取組の促進を通知した。 ・建退共の加入促進説明会等への参加。	B	・法定福利費を明示した見積書の活用状況について、アンケートによる調査を実施する予定。
(4)	○就労履歴管理対応 ・就労履歴管理システム等の構築に向けた検討へ参画し、実用化に向けた検討等へ参画していく。	・日建連等から取得した情報を会員企業に周知。	D	・国土交通省の取組状況を注視し、対応していく。
(5)	○適正工期の確保 ・適正な工期の設定は労働環境の悪化を防ぎ、結果として安定的な雇用環境が確保されることになる。このため、労働環境の現状把握、国に対する4週8休の建設業法令遵守ガイドラインへの明記要請活動、パンフレット等による広報活動。	・理事会で決定した「適正な受注活動と技能労働者の労働環境改善に関する決議」の2. 適正工期の確保において、過度に短い工期は労働環境の悪化、労働災害の発生等の問題を生じやすくすることから、適正な工期の確保に努めること、を明示し会員に通知。 ・労働環境の現状把握をするため、11月及び6月に土曜日の事業所閉所状況及び社員の勤務状況について調査し、支部長等会議で報告した。	A	・引き続き土曜日の閉所状況調査を実施する。
(6)				
(7)				
(8)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：(一社)全国中小建設業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	社会保険未加入対策推進協議会への参画	社会保険未加入対策推進協議会へ参画し、取り組みや周知啓発などについて計画等を会員団体・企業に周知した。	B	今後も協議会へ参加し、取り組み等について周知を図っていく。
(2)	社会保険加入状況の把握及び会員団体への周知	H26.10~11 会員企業及び1次下請企業の職員の加入状況調査の実施した。結果は、会員企業:未加入が1%、1次下請け:未加入8% 会員団体にはブロック別意見交換会等で周知を図っている。	B	概ね目標には達している。今後も加入促進の徹底を図る。
(3)	ダンピング防止対策の徹底	H27.10~11 最低制限価格・低入札調査基準価格などの実態調査実施中 結果公表2月予定	B	会員の生の声や調査結果を基に今後も国、地方公共団体等に要望を続けていく。
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:(一社)情報通信エンジニアリング協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	会員会社への周知 ・保険未加入対策に関する会員会社への啓蒙を図るとともに、会員会社として取り組むべき施策の周知徹底に努める。	・団体内における各種幹部会議において、適宜周知を図るとともに、周囲の新聞報道や国土交通省からの周知事項を即時に会員会社へ周知。	A	・今後、新聞報道や国土交通省からの周知の都度、団体内における各種幹部会議において、適宜周知を継続的に実施。
(2)	保険加入状況の確認 ・会員会社が下請企業との契約時に、団体として共通的に社会保険加入状況の把握が必要な工事について、加入状況を毎年一定時期にアンケート調査により確認する。 ・確認した状況を踏まえ、会員会社及び下請企業における加入促進等に向けた対策を検討し周知を図る。	・加入状況を毎年1回実態調査を実施し、精度が向上するとともに社会保険加入率は微増している。調査結果を分析し、加入促進策を検討。	A	・継続的に実施。 得られた調査結果を検討しつつ、加入促進への周知・働き掛けを継続。
(3)	法定福利費等の確保 ・国等関係機関での活動を参考に、見積・契約・支払における法定福利費の取扱いについて検討する。 ・民間発注者団体に対して、法定福利費の確保を確認し、必要に応じて働き掛け等を行う。 ・会員会社に対して、下請契約の見積り時から法定福利費を適正に確保するとともに下請企業における社会保険への適用を、周知・指導する。	・民間発注者に対して、加入促進の背景について理解を得よう働き掛けを行うと共に、法定福利費の確保について契約での確認を要請し、一定の理解を得た。 ・発注者としては国土交通省に準拠して法定福利費を確保している状況。 ・会員各社に対して、下請契約の見積り時に、法定福利費の内訳明示した標準見積書の作成を検討	B	・随時、会員会社の契約の際に確認を行うよう働き掛けを継続し、課題が発生すれば適切な対処を図る。 ・会員各社に対して、下請契約の見積り時に、福利費の内訳明示した標準見積書を作成し、使用状況を定期的に調査
(4)	下請契約の改善 ・関係法令に沿った下請契約の要否確認と適切な下請企業の選定を会員会社に要請する。	・団体内における会員会社参加の各種幹部会議において、適宜周知を実施	B	・継続的に実施。
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名: 一般社団法人 日本橋梁建設協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	・「社会保険未加入対策推進協議会」への参画 ・会員への周知	H27.6月に 社会保険等未加入対策の推進等に関する説明会(建設業者向け)に参画	A	最新の情報を入手、随時会員企業に周知する。
(2)	技能労働者数の推移の確認	H27.10月に 技能労務者就労者数調査 を実施	A	特別委員会にて結果・推移を分析、2月末までに会員企業に周知する。 実態調査は毎年実施する。
(3)	・保険加入状況の確認および指導	H27.10月に 加入状況調査(企業、個人) を実施	A	特別委員会にて結果・推移を分析、2月末までに会員企業に周知する。 実態調査は毎年実施する。
(4)	・法定福利費等の確保	H27.10月に 標準見積書活用状況調査 を実施	A	特別委員会にて結果・推移を分析、2月末までに会員企業に周知する。 実態調査は毎年実施する。
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：(一社)日本タイル煉瓦工事工業会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	社会保険制度に関する宣伝教育 ・加入促進を図る前提として、関係者が制度の仕組み必要性を十分に理解するための宣伝教育を行う。	加入促進計画策定後、会員団体の会合等の場において、説明会・講習会を開催し、社会保険制度、社会保険未加入対策への指導教育を行ってきた。	B	必要に応じ講習会等において、実効性のある教育・宣伝体制維持し、社会保険制度の理解を深めていく。
(2)	社会保険未加入対策に関する会員への周知 ・広報誌を活用し、未加入問題、対策の推進に関する啓蒙を図ると共に、社会保険未加入対策等に関する情報の周知を行う。	社会保険未加入対策に関する情報を常に、HP、広報誌等を通じて会員に提供し、社会保険未加入対策に関する理解と推進を図っている。	B	周知啓蒙活動については、今後も広報紙、HP等を活用し会員に情報の提供を行う。
(3)	法定福利費の確保 ・標準見積書及びその活用への周知徹底を図る。工事着工前の書面による適正な見積・契約の徹底について周知を行う。	標準見積書の活用および法定福利費に関する理解を依り深めるため、タイル工事標準見積書・作成手順書の解説テキストを作成、会員に配布。	B	標準見積書についての認知は広がりつつあるが、その活用については実績が広がっていない。引き続き法定福利費の確保、標準見積書の活用について周知啓蒙を行っていく。
(4)	一人親方対策 ・社会保険加入促進に当たり、関係法令に基づく、請負・雇用の適正な労務関係のあり方についてまた、偽装請負の禁止、請負・雇用の適正なルールへの周知に務める。現状の一人親方会員に対し同様の周知、指導に努め国保、国民年金への加入を指導。	一人親方に関するPHを活用し、請負・雇用の適正なルールへの遵守について周知、指導を行っている。	B	引き続き適正な請負・雇用ルール、労使関係のあり方、偽装請負の禁止等の周知を行っていく。
(5)	保険加入状況の調査	会員団体別に加入状況の調査を実施も、有効な回答数が得られていない。	D	調査方法について、調査の内容と合わせ再検討を行う。
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名: 一般社団法人 日本造園建設業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	社会保険等加入状況の確認 ・会員企業等の企業単位及び労働者単位の社会保険等の加入状況に関するアンケート調査を定期的実施し、調査結果を分析し、必要に応じて対策に反映する。	・会員企業単位の社会保険等の加入状況については、毎年、経営規模等評価結果通知書により確認。	A	労働者単位の加入状況については、建設産業専門団体連合会が社会保険等の加入状況に関する調査を実施しており、その一環として調査を行う。
(2)	会員企業への周知 ・加入促進計画をはじめ社会保険等未加入対策に関する会員企業への啓発を図るとともに、「日造協として取り組むべき対策」及び「会員企業として自ら取り組むべき対策」の周知徹底に努める。 ・また、社会保険等未加入会員企業には加入促進のための啓発を図る。	・当協会HPIに、日造協・社会保険等加入促進計画、標準見積書、標準見積書作成手順書を掲載、併せて国土交通省作成の啓発リーフレット、ポスターを掲載し、会員企業等に周知・啓発。 ・25年2月～7月に全国10総支部単位に「社会保険等未加入対策講習会」を開催。 ・日造協・社会保険等未加入対策マニュアル(案)を作成し、会員企業に社会保険等未加入対策に関する啓発活動を実施。 ・27年5月から総支部、支部単位に「担い手3法と人材の育成確保・社会保険等未加入対策説明会」を開催。	B	引き続き、社会保険等未加入対策に関する周知啓発活動を適宜実施する。
(3)	法定福利費の確保のための要請活動 ・法定福利費が適正に確保されるよう、公共工事の発注機関、民間工事の発注者団体、元請団体等に要請活動を実施する。	・要望・提言活動の一環として公共工事の発注機関に法定福利費の確保を要請。	B	引き続き、要請活動を実施する。
(4)	標準見積書の活用・尊重の周知 ・会員企業に対して下請契約の見積時における「法定福利費の内訳明示された標準見積書」の活用・尊重、下請企業への社会保険等加入の指導徹底の周知を要請する。	・当協会HPIに、日造協・標準見積書、標準見積書作成手順書を掲載し、会員企業等に周知・啓発。 ・25年2月～7月に全国10総支部単位に「社会保険等未加入対策講習会」を開催し、日造協・社会保険等未加入対策マニュアル(案)を用いて標準見積書の活用・尊重、下請企業への保険加入指導の徹底を周知。 ・社会保険未加入対策部会において、25年5月から標準見積書・作成手順書のブラッシュアップの検討に着手。9月に改定案を作成。 ・25年11月から総支部、支部単位に「社会保険等未加入対策(標準見積書作成)実務講習会」を開催し、下請企業への保険加入指導の徹底、標準見積書の作成手順等を周知。 ・標準見積書の活用について、毎月発行の「日造協ニュース」で周知。 ・27年5月から総支部、支部単位に「担い手3法と人材の育成確保・社会保険等未加入対策説明会」を開催。	B	引き続き、標準見積書、標準見積書作成手順書の活用について周知を図る。
(5)	実効性のある低入札防止対策の徹底の要請 ・国、地方自治体等の発注機関に対して、実効性のある低入札防止対策の実施を要請する。	・要望・提言活動の一環として国等の発注機関にダンピング対策の徹底を要請。	B	引き続き、ダンピング対策の徹底に関する要請活動を行う。
(6)				
(7)				
(8)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：(一社)日本シャッター・ドア協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	(4)-1) 協会会員および会員企業と契約する施工事業者に対し実態調査を実施する。	H24. 7月～8月にかけて、社会保険加入状況調査を実施した結果、年金未加入者が多いことがわかった。その後、3年を経過し、状況の変化を確認するため再調査を予定したが、調査を担当する施工管理部門の繁忙等により延期していた。	C	・これまでの変化・推移を確認するため、同条件にてH28. 2月に再調査をおこなう。
(2)	(5)-1) 会員企業への周知・保険加入の徹底	協会ホームページに、①これまでの経緯、②社会保険の加入概要③加入促進計画④対応策「標準見積書」(協会モデル)を掲載し、常に確認できる状況としている。また、その後、国土交通省等より配信された各種情報(公共工事での未加入企業の排除や、よくあるQ&A等)を会員へ配信し、周知をはかった。	B	・引き続き今後の動向や情報(国土交通省からの連絡等)は、会員企業へ連絡し周知するとともに、協会ホームページに掲載し、常に活用できる状態にしておく。
(3)	(5)-2) 標準見積書の活用と法定福利費の確保	・活用状況を確認するため、会員大手を対象に、アンケート調査(H26. 12月時点)を実施し、H27年4月に結果まとめをおこなった。 標準見積書は、約4割の現場で提出している。残り6割の未提出の理由としては元請から求められないためが75%と多数であった。	B	・標準見積書の提出(活用)状況調査を継続する。 ・協会内委員会にて、法定福利費を確保するうえでの問題点を確認する。問題点は解決し、関係者に案内し、法定福利費の確保に努める。
(4)	(5)-3) 保険加入の促進	H25～H27の10～11月にかけて、会員企業向けに全国で開催している契約適正研修会で、社会保険加入促進のこれまでの推移やH27年4月に改訂があった下請け指導ガイドライン等について説明をおこない、加入促進の環境づくりを継続実施した。	C	・研修会で「社会保険加入の必要性」や「保険加入で必要となる法定福利費を見積り計上して確保すること」等についての説明を実施し、加入促進の環境づくりを継続する。
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

平成27年11月28日 提出

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：一般社団法人全国建設室内工事業協会

No.1

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	社会保険未加入対策推進協議会への参画	本部＝協議会、各九支部で地方対策協議会に参画	A	
(2)	会員企業・関係企業への保険加入の周知	・年6回発行する「全室協ニュース」で保険加入の周知を行った。また、各支部・各県単位で加入推進の研修会を実施した。 ・加入状況アンケートは建専連のアンケート調査に参画し実施した。	A	・引き続き各支部、各県単位で加入推進及び標準見積書の活用に関する研修会を開催し。(中国支部他)、保険加入推進を図る。 ・加入状況アンケート調査を各年度毎に、建専連の実施に合わせて行う。 ・11月1日現在の加入状況調査中。
(3)	未加入事業者・個人の確認・指導	4月・9月・11月の理事会、及び各支部で開催する役員会で、加入状況の確認調査を行い、未加入会員業者には、加入指導を各支部会長より行った。(会員企業は100%近く加入)	A	・年4回(4月・9月・11月・3月)の理事会、各支部役員会、及び年6回発行の「全室協ニュース」等により、保険加入の働きかけを引き続き行う。
(4)	未加入業者の排除	引き続き、理事会・各支部役員会で、保険未加入の企業[主に協力会]に主旨の徹底を行い、保険加入推進を徹底した。	B	・各支部単位で定期的に現況調査を行い、未加入企業には排除について周知徹底する。
(5)	適正工期の確保	昨年に引き続き、各支部単位で元請け業者(ゼネコン各社)に「適正工期の確保、標準見積書の活用等の要望書」を持参し、適正工期の確保について働きかけを実施した。	A	・今後も引き続き定期的に継続し、適正工期の確保、府追う順見積書の活用の働きかけを実施する。 ・支部単位でゼネコン各社を訪問し、要望書を提出。
(6)	法定福利費の確保	・労務比率アンケートの結果に基づき、理事会、役員会で法定福利費の別枠計上実施の徹底を図った。 ・法定福利費の別枠請求及び受取等について、アンケート調査を実施した。	A	・標準見積書の活用について、アンケート結果に基づき引き続き各支部単位で研修会を実施し、法定福利費確保の周知徹底を行う。 ・別枠請求状況調査継続中。
(7)	重層下請構造の是正	引き続き、「一人親方」「偽装請負」などの適法性研修会により指導を実施した。	B	今後とも引き続き、理事会・役員会で指導の徹底を行う。
(8)	一人親方対策	理事会・役員会で「法の遵守等」の徹底を指導した。	A	・年6回発行の「全室協ニュース」で、法令遵守を呼びかけ指導する。
(9)	就労履歴管理システムへの対応	「就労履歴管理システムの構築に向けた官民コンソーシアム作業グループ」の委員よりの意見に対応する。	B	・「就労履歴管理システム、官民コンソーシアム作業グループ」の情報により、検討課題として取り組む ・企業単位で技能者の登録制度(カード制による)の確立に取り組む。
(10)	優良企業認定制度の取組	優良事業者認証制度の試行を実施した。(思考で役員会社) ・適格企業3社、優良企業15社に認証書を発行。	B	・会員企業全体を対象にした実施に向け活動を行う。

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

平成27年11月28日 提出

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：一般社団法人全国建設室内工事業協会

No.2

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(11)	保険関係事務手続きの支援	・加入方法、手続きについて研修会の開催及び企業単位での指導に努めるよう要請を行った。(悪質な社会保険労務士に注意するよう指導)	B	・引き続き支部・県単位で研修会を定期的実施し、加入方法等の指導を行う。
(12)	保険未加入者の排除	理事会・役員会で、保険加入を会員協力会社に排除に向けた趣旨を周知徹底した。	B	・引き続き100%加入に向け推進活動を行うとともに、排除に向けた活動を並行して行う。
(13)				
(14)				
(15)				
(16)				
(17)				
(18)				
(19)				
(20)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:一般社団法人プレレスト・コンクリート建設業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
<p>記入例</p> <p>保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。</p>	<p>本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。</p>	<p>(A～D で評価)</p>	<p>対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。</p>
<p>(1) ・(一社)プレレスト・コンクリート工事業協会(以下PC工事業協会という。)との連携 PC工事業協会と緊密に連携し、社会保険未加入状況を把握し、加入促進に協力体制を取りながら推進する。 ・会員企業への周知徹底とフォローアップ 会員企業への啓蒙を図るとともに、取り組むべき対策について周知徹底に努めるとともに、PC工事業協会と連携し、定期的に参加状況を調査する。 ・保険加入状況の確認及び指導 PC工事業協会と連携し、下請企業の社会保険の加入状況を確認し、未加入者の所属企業に対し、加入の啓蒙、指導を行う。更に、二次下請け以降についても一次下請経由で指導するよう働きかける。</p>	<p>・H25.8月に、「PC工事に係る労務賃金改善等推進要綱」(以下PC推進要綱という。)を策定し、「労務賃金の支払い等に係る調査」の四半期毎の実施を定め、これまで8回の調査を実施した。調査結果は都度理事会に報告。 ・「PC推進要綱」に、当協会とPC工事業協会とで組織する「技能労働者の処遇等に関する連絡会議」の設置を定め、これまで5回同連絡会議を開催し、取組みの推進状況に関する認識の共有化、取組み推進のための方策等を協議。 ・これら取組み推進状況等を全国レベルへ浸透させるため、「技能労働者の処遇等に関する支部連絡会議」を昨年全国9支部に設置し、本部委員を全国の同連絡会議に派遣し周知徹底を図った。今年度は、現在、第2回目の「支部連絡会議」を全国で展開中(年内に9支部実施予定)。 ・H27.2月に「PC建協の社会保険加入促進要綱」を策定(H27.4.1より適用)し、会員企業に対しては、技能労働者の社会保険加入促進に向けてなお一層の取組み強化を図るよう要請。また、PC工事業協会に対しては、傘下の会員企業に対する更なる指導の強化を依頼。</p>	<p>A</p>	<p>・これまでに実施した各種調査結果等を基に、PC工事業協会とより一層連携を取り、「技能労働者の処遇等に関する連絡会議」及び「技能労働者の処遇等に関する支部連絡会議」の場を活用し、社会保険加入促進に向けてのあらゆる方策を協議していく。</p>

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:一般社団法人 日本保温保冷工業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
<p>記入例</p> <p>保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。</p>	<p>本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。</p>	<p>(A～D で評価)</p>	<p>対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。</p>
<p>(1) ①団体が取り組むべき対策 ①「社会保険未加入対策推進協議会」への参画 ◆建設業担当部局、社会保険担当部局、学識経験者、建設業団体等で構成する「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、専門工事業団体の立場から効果的な取り組みや周知啓発の方法、さらに実効性の上がる対策について積極的に意見具申する。</p>	<p>「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、そこで出された方針・方策・推奨案等を当協会の社会保険未加入対策に反映させている。</p>	<p>B</p>	<p>「社会保険未加入対策推進協議会」の方針に沿った当協会社会保険未加入対策を推進する。</p>
<p>(2) ②会員企業への周知 ◆保険未加入対策に関する会員企業への啓蒙を図るとともに、会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める。</p>	<p>協会員への周知活動として、次の3項目を実施 ①当協会ホームページで専用頁「社会保険加入促進活動」を紹介 ②当協会理事会・地区役員会にて社会保険加入促進活動の報告と次年度計画の承認</p>	<p>A</p>	<p>協会員への周知活動として、次の3項目を実施予定 ①当協会ホームページでの活用による加入促進諸施策の周知 ②当協会ホームページの委員会頁を活用した各委員間の情報共有 ③当協会理事会・地区役員会への社会保険加入促進活動報告と次年度計画の承認</p>
<p>(3) ③建設業諸団体との連携 ◆(社)建設産業専門団体連合会 ◆他と適切な連携を図り、専門工事業者の保険加入状況の伝達を確実にするとともに、加入促進を図るための施策を検討する。</p>	<p>機械設備業界及び関連専門工事業団体との関連団体連絡会を開催し、情報の共有化と施策の検討を行っている。</p>	<p>B</p>	<p>継続して実施</p>
<p>(4) ④就労履歴管理システムの構築等 ◆就労者情報の集約管理による省力化、効率化を図るとともに、事業所での作業員の保険加入の信憑性確認を行うため、就労履歴管理システム、又は保険加入チェックシステムの構築、あるいは政府で導入が検討されている共通番号制度の活用について、国と一体となった検討体制に参画して、実用化に向けた検討を進める。</p>	<p>現在、国および建設業者団体による就労履歴管理システムの構築が推進されている。当協会はこれらシステムの実用化に向け協力し参画していくが、現在のところ具体的進展はない。</p>	<p>C</p>	<p>システム構築の進捗に合わせ対応予定</p>
<p>(5) ⑤法定福利費等の確保 ◆国と一体となって見積・契約・支払における法定福利費の取扱いについて検討する。 ◆民間発注者団体に対して、法定福利費の確保を働き掛ける。 ◆会員企業に対して、下請契約の見積時から法定福利費を適正に確保するとともに、専門工事業として作成する標準見積書の活用を周知方要請する。 ◆法定福利費に併せて、建退共制度について、建退共本部の展開する加入促進活動へ積極的に協賛する。</p>	<p>平成25年度作成の社会保険諸費用を明示した「標準見積書」の内容を見直し改訂版を作成した。協会委員会の承認後、現行「標準見積書」に換え協会ホームページに掲載する。</p>	<p>B</p>	<p>継続して実施</p>
<p>(6) ⑥適正工期の確保 ◆適正な工期の設定は、労働環境の悪化を防ぎ、結果として安定的な雇用環境が確保されることになる。この目標実現に向けてアンケート調査による現状の把握、国に対する4週8休の建設業法令遵守ガイドラインへの明記の要請、パンフレット等による民間発注者への働き掛けを行う。</p>	<p>発注団体には、協会として適正工期の確保を要請している。ただし、保温保冷工事は最終工程に属することから、先行工程に大きく左右されることに加え、工期短縮を前提とした受注競争も行われており、適正工期確保の実現は難しい状況にある。</p>	<p>D</p>	<p>協会員から意見を聞きながら、継続して対応策を検討する。</p>

(7)	<p>⑦重層化の改善</p> <p>◆「一人親方」「偽装請負」など職業安定法や労働者派遣法に基づく適法性を的確に判断できる教宣資料を作成し、会員企業への周知徹底を図る。</p> <p>◆下請契約時の関係法令の適法性のチェック徹底による下請企業の選定、さらには同主旨の下請企業に対する指導を会員企業に要請する。</p>	<p>協会員に対し、関係法令の適法性のチェック徹底による下請企業の選定、さらには同主旨の下請企業に対する指導を要請している。</p> <p>協会員も本旨に沿って努力しているが、構造的な問題もあり、あまり進捗していないのが現状である。</p>	D	<p>協会員から意見を聞きながら、継続して対応策を検討する。</p>
(8)	<p>(2)会員企業が自ら実施すべき対策</p> <p>①保険加入状況の確認及び指導</p> <p>◆下請企業に対して、協力会社会ならびに現場において社会保険等の加入の周知・啓発を図る。</p> <p>◆下請企業との契約時における社会保険等の加入状況を確認するとともに、未加入企業に対して保険加入を指導する。(2次下請以降は1次下請経由で指導)</p> <p>◆現場における新規入場者の社会保険等の加入状況を確認するとともに、未加入者の所属企業に対して保険加入を指導する。(2次下請以降は1次下請経由で指導)</p>	<p>協会員は社会保険加入促進についての当協会ホームページ・冊子等を活用しながら周知・啓蒙活動を実施している。</p> <p>また、社会保険加入状況に関しては、平成26年度実態調査を実施した。</p>	B	<p>平成26年度実態調査結果により、社会保険加入促進策を検討中</p>
(9)	<p>②法定福利費等の確保</p> <p>◆発注者との見積交渉、入札、契約に当たり、発注者の理解を得ながら、適正な法定福利費の計上に努める。</p> <p>◆下請企業に対して、下請契約の見積時から法定福利費を適正に考慮するよう指導する。</p> <p>◆法定福利費に併せて、建退共制度加入に必要な費用も同様の取扱いとなるよう取り組む。</p>	<p>協会員には、法定福利費等の確保、「標準見積書」の使用については周知されている。しかし、元請側の認識不足により、実施されていないケースもみられる。</p>	C	<p>平成26年度実態調査結果により、法定福利費等の確保対策を検討中</p>
(10)	<p>③重層化の改善</p> <p>(上記(2)⑦の教宣資料の作成を受けて、以下の事項について取り組む)</p> <p>◆下請企業に対して、「一人親方」「偽装請負」など、職業安定法や労働者派遣法に基づく適法性のチェック、指導を行うとともに、適法な下請企業の選定、さらには同主旨の再下請企業への指導を求める。</p>	<p>協会員には、関係法令の適法性のチェック徹底による下請企業の選定や下請企業に対する指導について周知されており、一部発注者にて実施中である。</p>	C	<p>継続して実施</p>
(11)	<p>④保険未加入企業及び未加入の作業員の排除</p> <p>◆平成29年度以降(社会保険等の加入促進が一定程度進捗した段階)、保険未加入企業との契約を禁止することや、未加入の作業員の現場からの排除に取り組む。</p>	<p>協会員には、保険未加入企業及び未加入の作業員の排除については、周知されており、一部発注者にて実施中である。</p>	C	<p>継続して実施</p>

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：一般社団法人日本ウエルポイント協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入促進は促進協議会の資料を活用して広報と指導を継続している。	本年10月に会員企業に加入状況の確認調査を実施、その結果約95%が加入。	B	会員の未加入者の更なる加入促進及び会員外の未加入者、一人親方への対応が課題となる。
(2)				
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：一般社団法人日本グラウト協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の○%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	社会保険未加入対策協議会への参画	すでに参画している。	A	継続する。
(2)	会員企業への周知徹底 労働者単位での加入率の更なる向上を図るべく啓発を行う。	HP及び説明書類配布により協会員への周知を行った。	A	継続する。
(3)	2次下請企業の加入促進 2次下請企業の未加入業者に対し啓発を行う。またそのために社会保険料を独立確保した契約内容とするよう協会会員各社に指導を行う。	会員各社とも自社下請企業の社会保険等加入状況の調査及び未加入業者に対しての加入促進啓発を行っている。	B	引き続き啓発活動を行う。
(4)	見積・契約における社会保険費用の独立確保 発注者並びに元請企業の協力のもと、見積・契約・支払の各段階における社会保険等費用を独立確保し、値引きによる社会保険等費用の埋没を防止するシステムを構築する。	社会保険費用の独立確保ができるシステムを構築した。	A	構築したシステム活用を継続する。
(5)	標準見積書の作成 社会保険費用を独立確保するための標準見積書を作成する。	標準見積書を作成し、利用している。	A	継続する。
(6)	適正価格の確保 発注者・元請企業に対し、実効性のある低価格入札防止対策の実施と同時に、積算純工事費額に応じた下請企業に対する適正な工事価格の確保を求める。	標準形式の見積を提出することによる、適正な工事価格の確保を引き続き求めている。	B	引き続き適正価格の確保ができるよう求めて行く。
(7)	社会保険等未加入業者の排除 社会保険等費用が適正に独立確保された段階で、未加入企業の排除に取り組む。	排除を前提とした加入指導を実施している。	C	指導を継続する。
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名： 一般社団法人 日本造園組合連合会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	保険加入状況の確認 ・組合員事業所へ社会保険等の加入状況に関するアンケート調査を実施し、今後の計画推進に向けて効果的な運営方法を検討する。	当連合会には4000事業所が加入しているため全体の加入状況を把握することは困難なことから、経営・労務・安全委員会において実態把握のよりよい方法を検討していく。(平成24年8月にアンケート調査を実施。回答率21%)	C	社会保険等の加入状況については、アンケート調査による把握は困難であるため、引き続き造園連経営・労務・安全委員会の中で話し合い、実態把握の方法を検討する。
(2)	社会保険未加入対策推進協議会への参加 ・推進協議会に参加し、社会保険等の加入促進に向けた課題や取り組み方針等の協議をふまえ、効果的な取り組み方法の検討や組合員事業所への周知を行う。	社会保険未加入対策推進協議会をうけ、経営・労務・安全委員会において、首都圏などの未加入が多い地域における加入促進対策について検討した。また、効果的な組合員事業所への周知方法等について検討した。	A	社会保険未加入対策推進協議会に参加し、社会保険等の加入促進に向けた課題や取り組みについての協議をふまえ、今後も効果的な加入促進に向けた組合員事業所への周知をおこなう。
(3)	専門工事業団体との連携 ・一般社団法人建設産業専門団体連合会と連携し、社会保険等の加入状況や取り組み状況について情報を共有するほか、加入促進を図るための取り組みを検討する。	一般社団法人建設産業専門団体連合会の会議に出席し、社会保険等加入状況について意見交換を行うほか、情報を共有を図るとともに今後の取り組みについて検討した。	A	今後も一般社団法人建設産業専門団体連合会と連携し、社会保険等の加入促進に向けた取り組みについて意見交換を行うほか、情報の共有を図っていく。
(4)	組合員事業所への周知・啓発 ・フローチャート等を使い、社会保険等への加入について理解を深めてもらうほか、推進協議会等で作成するリーフレット等を活用し、組合員事業所に社会保険等未加入対策を周知する。	各種会議で社会保険等の加入促進について意見交換を行うほか、標準見積書の活用促進に向けて造園連新聞、ホームページに掲載し組合員事業所への周知を行った。	A	引き続き、社会保険等への加入促進と法定福利費の確保に向けて、標準見積書等を活用した組合員事業所への社会保険等の加入促進に向けた取り組みを行っていく。
(5)	都道府県支部との連携 ・都道府県の事務担当者を集めた会議を開催し、社会保険未加入問題について協議し、地元の組合員事業所への周知を図る。	平成27年11月に開催された事務担当者研修会議において、支部事務担当者と社会保険未加入問題について意見交換を行ったほか、標準見積書の作成手順等について、地元組合員事業所への周知方法等が協議された。	A	毎年開催される事務担当者研修会議において、社会保険等未加入対策についての協議を行い、地元組合員事業所への加入促進に向けた周知を図る。
(6)	法定福利費の確保 ・標準見積書を活用した法定福利費の確保に向けて、組合員事業所に対して見積時から法定福利費を適正に確保することについて周知を図る。	国土交通省の法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順と標準見積書を活用し、法定福利費の適正な確保に向けて、理事会・事務担当者研修会議で意見交換会を行ったほか、造園連新聞・ホームページで組合員事業所へ周知をした。	A	法定福利費の適正な確保に向け、標準見積書の活用について各種会議、造園連新聞、ホームページ等での周知を引き続き行う。
(7)	一人親方対策 ・労務関係諸経費の削減を意図した非自発的な形での一人親方になることの防止策について周知を図る。	国土交通省の一人親方対策についてのパンフレットを活用し、各種会議で一人親方防止策について周知したほか、造園連新聞・ホームページによる周知を行った。	A	分かりやすいリーフレット等を各種会議で配布するほか、組合員事業所へは、造園連新聞・ホームページによる周知を図る。
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：一般社団法人日本建設業経営協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	保険加入状況の把握 ・保険加入の状況は、今年度内を目途に、会員企業を通じて調査を実施することにより把握する。	当協会の会員は、日建連・全建の各団体に重複加入しているおり、独自の対策が困難なため、関係団体の状況を把握しつつ、促進策を進めることとしている。	B	引き続き、関係団体の状況を把握しつつ、促進策を進めることとしている。
(2)	会員企業への周知 ・ポスター又はパンフレットを作成し、会員企業に対し保険未加入対策を周知する。 ・会員企業に対し、「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」(平成24年7月4日国土交通省制定)の周知徹底に努める。	これまで、全会員が集まる代表者会議や講演会に、国土交通省の幹部を招聘し、全会員に対して加入促進対策について説明・指導を行ってきた。	A	引き続き、国土交通省の幹部等を招き、社会保険加入対策に関する説明会等を開催し、社会保険への加入に対する理解を図っていくこととしている。
(3)	就労履歴管理システムへの参画 ・就労履歴管理システム、保険加入チェックシステムを構築するため、国、他の関係団体と一体となった検討体制に参画する。	同上	B	同上
(4)	法定福利費等の確保 ・国、建設業関係団体と一体となって見積・契約・支払における法定福利費の扱いについて検討する。 ・民間発注者に対して、ダンピングの防止、法定福利費の確保を働きかける。 ・国、地方公共団体に対して、ダンピング防止対策を要請する。	同上	B	同上
(5)	適正工期の確保	同上	B	同上
(6)	重層化の改善	同上	C	同上
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：一般社団法人 全国防水工事業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	「社会保険未加入対策推進協議会」への参画 ・「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、防水工事の請負施工者の立場から社会保険加入促進の効果的な取組や周知啓発、実効の上がる対策を協議する。	・平成27年1月開催の第4回社会保険未加入対策推進協議会に参加、「法定福利費を内訳明示した見積書の活用による法定福利費の確保に向けた関係者の更なる取組の強化について」の申し合せ事項を同年3月開催の第6回理事会において報告した。	B	・「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、社会保険未加入問題に関する情報を収集し、重要事項については周知徹底を図る。
(2)	会員企業への周知 ・「保険未加入対策に関する会員企業への啓蒙を図るとともに、会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める。	・全国9支部で合計31回の「社会保険未加入対策及び標準見積書の活用に関する研修会」を開催、会員外企業からの参加を認め、周知徹底に努めた。 ・年1回秋頃を目途に各保険料率や公共工事設計労務単価などの数値を見直して、「防水工事の標準見積書」の改訂版を作成、会員企業に送付した。 ・協会ホームページに「社会保険未加入問題対策」のページを設け、「社会保険加入促進計画」、「防水工事の標準見積書」等を公開した。	A	・引き続き全国9支部において、必要に応じて「社会保険未加入対策及び標準見積書の活用に関する研修会」を開催する。 ・年1回秋頃を目途に各保険料率や公共工事設計労務単価などの数値を見直して、「防水工事の標準見積書」の改訂版を作成、会員企業にする。 ・協会ホームページに「社会保険未加入問題」に関する通達等の情報も掲載し、「社会保険未加入問題対策」のページの充実を図る。
(3)	専門工事業団体との連携 ・建専連加盟の専門工事業団体と連携し、会員企業及びその下請企業の加入促進を図るための施策を検討する。	・建専連が実施した「社会保険等加入状況」及び「標準見積書活用状況」に関するアンケート調査に協力、各支部において調査対象企業を選定し、回答を促した。	B	・建専連が実施する「社会保険の加入状況」及び「標準見積書活用状況」に関するアンケート調査に協力する。
(4)	法定福利費の確保 ・元請企業に対するダンプの防止、法定福利費の確保に関する働きかけを行う。 ・全防協が作成した標準見積書の活用を会員企業に周知徹底方の要請及び下請契約の見積時から適正な法定福利費を確保することを指導する。	・全国9支部で合計31回の「社会保険未加入対策及び標準見積書の活用に関する研修会」を開催、会員外企業からの参加を認め、周知徹底に努めた。 ・年1回秋頃を目途に各保険料率や公共工事設計労務単価などの数値を見直して、「防水工事の標準見積書」の改訂版を作成、会員企業に送付した。 ・当協会のホームページに「社会保険未加入問題対策」のページを設け、「社会保険加入促進計画」、「防水工事の標準見積書」等を公開した。	C	・引き続き全国9支部において、必要に応じて「社会保険未加入対策及び標準見積書の活用に関する研修会」を開催する。 ・年1回秋頃を目途に各保険料率や公共工事設計労務単価などの数値を見直して、「防水工事の標準見積書」の改訂版を作成、会員企業にする。 ・当協会のホームページに「社会保険未加入問題」に関する通達等の情報を掲載し、「社会保険未加入問題対策」のページの充実を図る。
(5)	適正工期の確保 ・適正な工期の設定は、労働環境の悪化を防ぎ、結果として安定的な雇用環境が確保されることになる。この目標実現に向けて元請企業への働きかけを行う。	・25年6月建専連第12回総会において、関係機関に働きかけを行うことを決議した。	C	・建専連の総会等での決議事項に沿って、関係諸機関等への働きかけを行う。
(6)	重層化の改善 ・「一人親方」「偽装請負」など職業安定法や労働者派遣法に基づく適法性を的確に判断できる教宣資料を作成し、会員企業への周知徹底を図る。 ・下請契約時の関係法令の適法性のチェック徹底による下請け企業の選定、さらには同主旨の下請企業に対する指導を会員企業に要請する。	・全国9支部における研修会時にあわせて、国土交通省が作成した「みんなで進める一人親方の保険加入」のチェック表をもとに、指導と改善について講演を行った。	B	・国土交通省が作成した「みんなで進める一人親方の保険加入」パンフレット等を活用することにより、関係法令の遵守徹底を図る。
(7)	実効性のある低入札防止対策の徹底 ・国、地方自治体等の発注者に対して、実効性のある低入札防止対策の実施を求める。	・25年6月建専連第12回総会において、関係機関に働きかけを行うことを決議した。	C	・建専連の総会等での決議事項に沿って、関係諸機関等への働きかけを行う。

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：一般社団法人 全日本瓦工事業連盟

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	当連盟が主催している資格の講習会などで、社会保険未加入に関する行政の取組、当連盟での取り組みの周知を行う。	本年9月、全国8会場で行われた「(一社)全瓦連瓦屋根診断技士講習会」において、参加者に向け、社会保険未加入対策に関する動向や取組、法定福利費を明示した標準見積書についての説明を行った。参加者は全国で約200人ほどであり、全員が連盟の構成員である。	B	引き続き、各種資格講習会、通常総会・全国大会などの出席者に向け、社会保険未加入対策の現況とその周知・理解・協力を求めていく。また、全瓦連での会合だけでなく、各地方ブロックにおいてもブロックの構成員に向けた周知や説明機会を設けて頂くように進めていく。
(2)		本年11月、全国8会場で行われた「瓦屋根工事技士更新講習会」において、参加者に向け、社会保険未加入対策に関する動向や取組、法定福利費を明示した標準見積書についての説明を行った。参加者は約400人ほどであり、連盟内外の工事業者、製造メーカーの営業なども講習に参加している。	B	
(3)	全国47組合の組合事務局を通じた案内文書、連盟広報誌(年3回発行)、連盟組合員専用サイト、メールマガジンなどを通じた構成員レベルまでの周知を行う。	平成25年1月から、連盟の広報誌に社会保険未加入対策の取組と概要を掲載し、各会員への周知を図っている。 連盟組合員専用サイトにおいても、案内などを掲載している。	B	引き続き、広報誌、メールマガジンなどを利用した行政及び全瓦連の取組、標準見積書の周知を行っていく。
(4)	全組合員を対象にした従業員の数や建設業許可の有無など、当連盟組合員の基礎情報調査を行う。その際、併せて社会保険加入状況を確認する。	平成25年6月から8月まで全組合員に対し基本情報調査を実施・回収し、情報を集計中。	B	回収した結果を分析し、未加入組合員に対し社会保険加入への啓発活動を検討する。
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

平成27年11月27日 提出

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:(一社)日本型枠工事業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	平成24年度を初年度とする5年間の計画とする。計画は第一期と第二期に分割し、その期間の取り組み内容を下記のものとする。 第二期(平成26年4月～平成29年3月)の取組み 1. 法定福利費を明示する標準見積書の普及、元請宛提出の促進 (1)標準見積書作成ソフトの開発と普及 (2)元請宛提出の促進	(1)標準見積書作成ソフトの開発と普及 ・平成26年6月、協会に設置した社会保険未加入問題対策委員会において、標準見積書を作成するソフトウェアの開発を決定、着手 ・平成27年2月、ソフトウェアの製作完了、会員・業界に頒布 ・平成27年6月 全国支部インストラクターを対象としたソフトウェア説明会の開催 ・平成27年9月 利用者の意見を基にソフトウェアの改訂作業に着手 (2)標準見積書の元請提出の促進 ・平成27年5月 社会保険未加入問題対策委員会において、各支部が各都道府県建設業協会に要望文書を提出することを決定、事務局より各支部に提出を依頼。 ・平成27年8月実施した雇用実態調査において提出状況を把握。	B	(1)標準見積書ソフトの普及、利用促進施策 ・平成28年1月 標準見積書作成ソフトの改訂版を頒布、操作説明会を開催する。 (2)標準見積書(法定福利費記載見積書)の元請提出の促進と法定福利費の確保施策 ・元請の法定福利費の支払い動向、行政動向を注視しつつ、専門工事業団体と連携し、状況に応じて再度、法定福利費の支払いの促進を元請、元請団体及び行政に要請する活動を実施する。 ・法定福利費の支払いの制度化/を検討し、行政に要望する。 (3)2次以下下請負人の社会保険加入促進施策 ・法定福利費の確保動向に対応して会員に対する加入推進を要請する。
(2)	平成24年度を初年度とする5年間の計画とする。計画は第一期と第二期に分割し、その期間の取り組み内容を下記のものとする。 第二期(平成26年4月～平成29年3月)の取組み 2. 社会保険未加入問題に係る諸対策策定、情報周知	・平成26年～平成27年 社会保険未加入問題対策委員会を3回開催し、行政・元請動向、他団体対応動向の情報提供及び意見交換を実施。協会の行う諸施策を決定した。情報は理事会、総務委員会を通じて全国の支部に提供した。 ・平成27年6月 建設業許可更新時の国土交通省等による未加入会社の加入促進施策の実施を周知(全国地方整備局単位の社保加入促進説明会情報を周知) ・平成27年9月 理事会において国土交通省建設市場整備課担当課長補佐による説明会を実施	A	・平成28年1月以降平成29年3月にかけて社会保険未加入問題対策委員会を3回程度開催し、法定福利費の確保対策、社会保険加入促進対策を検討し、実施する。
(3)	平成24年度を初年度とする5年間の計画とする。計画は第一期と第二期に分割し、その期間の取り組み内容を下記のものとする。 第二期(平成26年4月～平成29年3月)の取組み 3. 会員企業への雇用等実態調査の実施	・平成26年8月 雇用実態調査実施、社会保険加入状況、標準見積書活用・法定福利費確保状況を把握、10月調査結果を公表 ・平成27年8月 雇用実態調査実施、社会保険加入状況、標準見積書活用・法定福利費確保状況を把握、10月調査結果を公表	A	・平成28年8月、雇用実態調査を実施、社会保険加入状況、標準見積書等法定福利費の見積書への記載・元請に対する提出状況、法定福利費の確保状況を調査し、10月を目途に結果を公開する。また調査結果を法定福利費の確保対策、社会保険加入促進対策に反映させる。
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名: 一般社団法人全国ダクト工業団体連合会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	理事会・委員会で社会保険加入促進をPRL文章化して会員全員に配布した。未加入者数26社	419社中26社が未加入、加入業者94%が加入している。	B	未加入業者の中に、親子・兄弟で会社を運営している会社があり、原則として加入出来ない。拒まれているところもあり、要検討としている。
(2)				
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：(一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	「社会保険未加入対策推進協議会」への参画 ・「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、下請専門工事業の立場から効果的な取り組みや周知啓発の方法、さらに実効性の上がる対策について積極的に意見具申する。	本会役員より協議会に参画。議事内容につき会員へ周知を行っている。	B	12月協議会での審議内容につき、以降の理事会・代表者会議および経営委員会にて報告、協議を行う。
(2)	傘下会員団体(単協)・会員企業への周知 ・保険未加入対策に関する会員企業への啓発を図るとともに、会員団体(単協)・会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める。	年3回の会報(機関誌)に保険未加入対策の動向や標準見積書の活用に掲載するとともに、加入指導と早期加入に関する啓発チラシを作成し定期的に配布している。また、各種会合、都道府県の総会・定例会に参画し継続的な周知啓発と課題点の収集に努めている。 本年春に全会員を対象とした経営実態調査を実施し、保険加入状況を調査。 報告書を配付するとともに業界紙やホームページに掲載し、周知を行っている。 また、今秋に国土交通省が実施している標準見積書の活用状況等の調査への協力を周知啓発している。	B	会報や啓発用リーフレット類による会員への周知啓発活動を継続実施。 国土交通省が今秋実施している保険加入状況および標準見積書活用状況等調査については、集計結果が発表され次第、会員に開示するとともに、今後の対策協議の基礎資料として活用する。
(3)	他の専門工事業団体との連携 ・(社)建設産業専門団体連合会、および他の建設機械施工工事業団体と連携し、専門工事業界の保険加入状況を把握するとともに、加入促進を図るための施策を協力して検討する。	(一社)建設産業専門団体連合会の理事会、総務部会、企画委員会に参画し、情報交換や加入促進に係る施策および課題につき協議するとともに、保険加入状況調査に協力している。	B	(一社)建設産業専門団体連合会が今秋実施中の保険加入状況および標準見積書活用状況調査に参画している。集計結果が発表され次第、会員に開示するとともに、今後の対策協議の基礎資料として活用する。
(4)	就労履歴管理システム構築への協力 ・国土交通省および元請業界が、就労者情報の集約管理による省力化・効率化を図り、技能者の保険加入確認を行うため推進する就労履歴管理システム実用化に向けた積極的な協力を行う。	現在まで、具体的な取組を実施していない。	D	就労履歴管理システムコンソーシアムおよび作業グループからの実態調査や試行等の協力要請には進んで参画するものとする。 傘下会員企業の技能者の安全衛生教育、技能講習履歴についてはデータをプールしている。
(5)	法定福利費等の確保 ・業界における法定福利費を内訳明示した標準見積書を協議検討、策定し、会員団体(単協)・会員企業へ標準見積書の活用を周知指導、浸透させ、法定福利費の適正な転嫁と確保の実現化を目指す。 ・元請業界に対して、標準見積書の採用を周知方要請するとともに、法定福利費の適正な支払を働きかける。 ・法定福利費に併せ、中退共および建退共制度について、勤退共本部の展開する加入促進活動への積極的な協力を行う。	主要ゼネコン本支店に対し、標準見積書を活用した法定福利費別枠明示による見積・請求への理解を求める要望資料を配付した。 また、国交省に登録した標準見積書の保険料率改訂版(平成27年度版)を再掲載し、会員へ周知するとともに元請等への活用と理解を呼びかけている。 建退共制度については、年3回の会報(機関誌)へ加入PR広告を掲載し、ポスター・リーフレット類とともに会員への広報活動を積極的に行っている。	B	法定福利費の別枠明示は全国的に浸透しつつあり、大手元請業者からの収受率は確実に工場した。しかしながら、地場元請業者からの法定福利費確保は今もって難しい状況である。 また、昨年度より経営委員会が中心となり、技能者の処遇改善(変形労働時間制導入による隔週週休2日制の推進)・賃金確保に係る周知啓発策を推進している。 標準見積書については、今後も保険料率改訂等に適確に対応し、会員への配信とゼネコンへの周知に努める。
(6)	重層化の改善 ・傘下会員団体(単協)・会員企業に対して、非自発的な一人親方や偽装請負などの、職業安定法や労働者派遣法に基づく適法性のチェック、指導を行い、会員企業のコンプライアンスに努める。	一人親方制度の課題点に関する国交省のリーフレットデータを利用し会員へメール配信。経営委員会において各都道府県の所属会員企業への指導を指示している。	B	当業界の技能者は直用(正規従業員)が殆どであるが、今後も同様の指導・周知に努めていく。
(7)	低価格受注防止対策の推進 ・元請業界に対して、低価格受注の強要や法定福利費その他必要経費の値引き強要などの是正を求める。 ・行政に対して、実効性のある低入札防止対策の実施を求めるとともに、元請業界に対する元請・下請間の取引適正化に係る指導を求める。	各種会合において、技能者の確保育成、法定福利費確保のための適正な工事原価に基づく受注を指導している。 元請団体、主要ゼネコン本支店約660社に対し、年3回の会報(機関誌)を配付するとともに、技能者の確保育成のための取引適正化への理解と協力を依頼している。	B	昨年2月に会員企業向けに、原価管理の推進に資するべく発刊した「コンクリート圧送工事業 経営ハンドブック」に関し、法定福利費別枠明示型の原価積算方法を解説した別冊改訂版を発刊し、法定福利費の適正な収受と低価格受注防止対策の推進に努める。

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:(一社)全国タイル業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年実施し、未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年9月にも社会保険加入促進のための説明会を、建設業振興基金様からの紹介で特定社会保険労務士を講師に招き実施。	B	(一社)日本タイル煉瓦工事工業会様と共同で作成した「標準見積書」や、未加入企業の加入促進のため、各支部へ見積書活用法の再周知並びに要請のある支部への説明会を予定。
(2)				
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:一般社団法人日本計装工業会	【特記事項】当工業会の会員の殆どは、(一社)日本電設工業協会又は(一社)日本空調衛生工事業協会の会員でもあることから、当工業会では社会保険への加入促進の周知啓蒙活動を積極的に推進することを基本方針とすること。また、計装工事は建設業種に区分されておらず、単体での工事発注がないことから、標準見積書は適用されないこと等について理事会確認がなされている。
-------------------	--

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の○%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	社会保険への加入状況確認等のフォローアップ調査	・社会保険への加入確認等に関するアンケート調査を実施し、結果を機関誌に掲載した。	B	・引き続きアンケート調査を実施する。
(2)	会員に対する社会保険加入促進及び法定福利費等の確保に関する周知啓蒙活動	・講演会、機関誌で周知啓蒙活動を行った。	B	・引き続き情報の発信に努める。
(3)	標準見積書について ・引続き検討課題	・計装工事単独の発注がないことから、計装工事に関する標準見積書の作成は現段階においては見合わせることにする。	D	—
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：一般社団法人日本金属屋根協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	会員企業・関係企業等への周知 機関誌「金属屋根 施工と管理」(年11回発行)、理事会等を通じて、会員企業・関係企業等に対し社会保険加入に関する啓発を図るとともに、会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める。	機関誌：2015年6月号に関係記事を掲載 会員企業からの問い合わせ等に随時対応	B	引き続き機関誌を中心に周知活動を行う
(2)	関係団体との連携 会員企業が重複加入している(社)日本建築板金協会と連携し、加入促進を図るための施策を検討する。	両団体の状況等について情報交換	B	引き続き連携強化に努める
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

平成27年11月11日 提出

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名: (一社)日本建築板金協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	第2次社会保険加入実態調査	平成26年8月、第2回目の加入状況調査と同時に事業所形態や後継者有無等内容把握を実施(カバー率72%)	B	関連の「板金国保」と連携し、加入推進を計る
(2)	非組合員対策	安全・品質向上対策も絡め加入促進を計る	C	他業種と連携し組合員が不利益にならぬよう推進
(3)	超小規模事業者対策	一人親方の結合化の模索(非常に難しいが)	D	----
(4)	関係団体との連携	会員企業が重複してい(一社)日本金属屋根協会と連携し加入促進を計る		-----
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

平成27年11月27日 提出

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名： 消防施設工事協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	保険加入状況の確認、指導 ・5月に会員会社だけでなく、下請会社の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査も実施した。全体の未加入業者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	H27年5月、会員と1次下請業者について社会保険加入状況のアンケートを実施した。342社から回答を頂いた。会員会社65社のうち回答は40社で全回答会社342社中、健康保険と厚生年金未加入が22社ずつ、雇用保険未加入が15社あった。	B	今年は1次業者についてアンケートを実施したが、引き続き2次業者についてのアンケートを行い、現状の未加入業者を把握する。
(2)	当協会の月刊会報「事務局だより」による会員への周知	H24年10月からH25年8月までに社会保険加入促進関連を9回(11回中)掲載。H25年中にさらに2回(4回中)掲載した。H26年の掲載はなし。H27年は11月までに8回(11回中)掲載した。	A	H28年も引き続き「事務局だより」に掲載し、今後も周知していきたい。
(3)	会員対象に社会保険未加入対策について講演会開催	1. H24年6月13日 アルカディア市ヶ谷(私学会館) 山野補佐 2. H25年6月12日 アルカディア市ヶ谷(私学会館) 小野補佐 (上記1.2.とも当協会の総会後の講演会で、説明して頂いた。出席者約120名。)	B	基本的には、今後社会保険未加入対策の講演会を行う予定はないが、会合等には議題として取り上げ、意識の向上を図る。
(4)	当協会のホームページに掲載する ・全会員企業に知らせ、会員企業の下請企業および会員以外の企業に向けて周知・徹底を図る。	H27年4月からのホームページに一部掲載した。(総会時の講演会で国土交通省の課長補佐お二人より24年、25年の2年にわたり、社会保険未加入対策についてご講演をいただいた。)	B	加入促進計画を掲載し、会員及び会員の協力会社に参加促進を図る。今後検討する。
(5)	未加入業者の指導 ・会員企業を通して協力業者、再下請業者の保険未加入業者を指導し、加入を働きかける。 ・会員企業を通して下請企業の企業名簿を作成する。	1次の下請会社についてはアンケートを実施した。現状の未加入業者を把握した。	B	2次業者についてのアンケートを行い、現状の未加入業者を把握する。1次・2次の未加入業者をまとめ、業務運営委員会に諮り、会員企業への働きかけを行いたい。
(6)	標準見積書の指導 ・法定福利費を内訳表示した標準見積書を、全会員企業およびその協力企業にホームページ等で提示し、試行指導していく。また、その結果をフィードバックし必要に応じ修正していく。	上記の社会保険加入状況調査時に合わせて、法定福利費の内訳明示された標準見積書、運用状況についてアンケートを実施した。会員会社56社、1次・2次会社287社、合計343社中「作成している」と回答した会社は107社だった。	B	下請会社に対し、法定福利費を入れて見積書を提出するよう指導している会員会社は4社だけだった。今後の課題である。まだまだ時間がかかるかなと認識している。
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:一般社団法人日本運動施設建設業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	協会全体による社会保険未加入対策推進を明示	役員会において、推進を明示 優良事業者認証団体制度試行へ参加 事務局に推進の掲示物	A	優良事業者認証団体制度試行は会員の積極的な協力があつた 試行団体となったことで会員の理解が深まった
(2)	役員会等において、社会保険未加入対策の協力体制についての要請を随時行う	役員会ごとに議題として取り上げる 協議会報告等も行い、意見交換を行う	A	今後も引き続き要請を行い、情報の共有、問題点の検討を進める
(3)	社会保険加入の現状の把握(社員、社員以外)	総会、協会誌等で社会保険未加入対策について取り上げ、浸透を図っている	B	会員は加入している。社員以外について、実態調査等具体的データが取れるよう検討する
(4)	・加入対策の問題点等の検討	役員会で、各支部での反応が出されている	C	アンケート・ヒアリング等調査を検討する
(5)	・配布文書、メール等の情報を会員に周知	周知している	A	今後も引き続き配布を行う
(6)	各支部においても協議会参加の要請に対応する	本部より各支部に地域の説明会等には、参加を要請し、対応してもらう 支部からも参加の報告が来ている	A	今後も本部・支部ともに積極的に参加し、報告によって情報を共有する
(7)	会員会社社員においては、保険に加入	加入している	A	定期的な調査等を検討する
(8)	請負等の未加入者がいる場合は、加入を推奨している 加入の必要性の説明等を行い、加入を要請	資料配布等により、問題の重要性が理解されており、協力会社等にも要請しているとの報告がある	B	会員各社での対応を依頼する。
(9)	今後は、事業に携わるすべての者の加入を目標とする	協会の方針は決定しており、役員会の都度要請している	C	実態調査等を検討する
(10)	役員会等において、取組みを議題として検討する	各支部、会員より報告を受け、対応を討議している	A	今後も引き続き要請を行い、問題点の共有と検討を行う。

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(11)	PR方法の検討・既存の配布資料 データの利用・オリジナルPRツールの検討	国土交通省からの資料の配布 標準見積書の配布 オリジナルツールは検討の段階	C	オリジナルPRツールの検討
(12)	配布された資料を積極的に活用する	資料は会員へ配布し、総会時や協会の印刷物等で、社会保険未加入対策について説明、働きかけをしている	B	情報をさらに浸透させるよう考えていきたい
(13)	実態についての把握を進める 必要に応じた調査等の検討	今後調査を行う予定	C	時期、内容等の検討を進める予定
(14)	法改正について周知	周知している	A	随時周知を行う
(15)	若年層の確保に向けた協会の体制を明確にする	若年層のための講習会を実施する	A	全国数か所で、仕事への取り組みをサポートする、若年層を主な対象とした技能講習を継続して実施している。
(16)	協会作成の積算資料を活用(会員へ配布) 積算の成り立ち・流れを示し、工事費の構成に基づいて法定福利費を位置付けている 間接工事費として法定福利費を明記、必要性を謳っている	積算資料と、標準見積書を含んだ説明会を行う	C	今後計画を進める予定
(17)	・法定福利費を含む標準見積りについて 協会の方針を示す	国土交通省に指導頂いた見積書の配布と使用の徹底を周知	A	標準見積書の活用による保険料の確保について周知する
(18)	・会員に標準見積りの必要性について 周知徹底を図る	標準見積書の使用を含む未加入対策と現状及び今後の対応についての講習会を開催した	B	今後も引き続き周知していく
(19)	・役員会・関連委員会等において、見積りについて 検討、改善を行う	標準見積書の作成について、小委員会を開催し、国交省の指導に基づいて対応 修正済み標準見積書会員に配布済	A	問題点等あれば随時対応する

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名： 全国ポンプ・圧送船協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	標準見積書の作成および会員への周知	当協会技術委員会にて作成し、全会員企業に配布済	A	会員企業への周知を継続して行う
(2)	保険加入状況調査	全会員企業が加入していることを確認済(36社)	A	適時、下請企業、再下請企業に対する指導を要請する(チラシ等添付)
(3)	協会の基本方針に基づく決議と会員への要請	H25. 6. 6「技能労働者への適切な賃金の確保に関する決議」を理事会で承認、同日総会にて説明し、要請。	A	
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名： 全国板硝子工事協同組合連合会

赤字の変更あり・なしは前回提出に対する変更の有無を示す

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
(1) 国の動きとの連動と全国への情報伝達 変更なし	必要に応じて適正に実行中	A	現状レベルを維持していく
(2) 「社会保険未加入対策委員会」の設置 変更なし	全国理事会、各地区の理事会、執行部会などすべての会合において本件を取り上げ、ゼネコン側の動きや下請け企業の加入状況などの進捗をチェックし今後の進め方を協議している。	A	現状レベルを維持していく
(3) 法定福利費確保のため同業者に対する安値受注防止呼びかけ 変更なし	実態としてゼネコンの法定福利費支払いそのものが見られないこともあって、法定福利費請求の有無をネタにするような安値受注事例は今のところ見られず。	A	現状レベルを維持していく
(4) 元請けに対する標準見積書による法定福利費を含めた適正工事価格の要請 変更あり	H27年9月ごろから一部のゼネコンにおいて法定福利費を外出しにした見積書の提出要請が出始めており、当方も個別に対応している。しかし、工事費総額は変えてもらえない、実際の工事までかなり時間がかかる、再度単価に割り戻す作業を求められる、二次下請けを含めた保険加入の実態について詳細資料を求められる、地域によって同じゼネコンでも対応に差がある、など元請け側の対応はかなりばらばらしている。全く何の動きもないゼネコンもまだまだ多い。	B	ゼネコン側が各社足並みをそろえることはなかなか期待しにくい状況ではあるが、実際に法定福利費相当分の支払いを受けるといふ事例が出始めれば、それが端緒となって徐々に広がっていく可能性もあるのではないかと。方針としては各社個別対応を継続するが、まずは法定福利費相当分の獲得実績づくりとその積み重ね・横展開を目指す。
(5) 協力会社への加入促進要請 協力会社との社会保険未加入対策会議を開催 変更あり	ゼネコンや業界の動きはできる限り情報提供している。現状では当方から施工組合や協力会社に対して強力に加入指導するには至っていないが、建築業免許更新の際の加入指導を契機として、保険加入の動きが少しずつではあるが出始めている。	B	今後とも各会員企業ごとに、ゼネコン側の対応に歩調を合わせながら協力会社や下請職人への加入指導を行っていく。一方で、建築業の許可更新のためには加入せざるを得ないという実態もあるため、契約単価の見直しなど保険加入しやすい環境づくりをできる範囲内で実施して行く。
(6) 社会保険労務士など専門家による講義と啓蒙 変更なし	関東地区、名古屋地区などで国交省担当官による説明会を開催。業界紙によるPRなども並行して実施し、業界における問題意識の共有はかなり深まったといえる。	A	現状レベルを維持していく
(7) 社会保険加入優良企業認証制度へのテスト参加 変更なし	国交省から示されたルールに基づいて審査した結果、H26年3月1日付で(株)サンクスコーポレーションを適格事業所に認定した。	A	今後の取組予定は無し

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：一般社団法人ビルディング・オートメーション協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	協会標準見積書の理事会採択	計画通り実施。(26年度完了)	A	
(2)	第4回社会保険未加入対策推進協議会	計画通り実施。	A	
(3)	協会調査研究部会による討議・検討・報告 3回/年	計画通り実施。	A	
(4)	会員企業へのアンケート実施協力依頼	計画通り実施。	A	
(5)	顧客周知説明会への参加	都度参加。	A	会員企業個別参加
(6)	協会総会において取組状況サマリ報告	計画通り実施。	A	
(7)	個別事案について協会調査研究部会にて討議	都度実施。	A	
(8)	協会各会員企業に対して実施状況アンケートを行う	計画通り実施。	A	
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

平成27年11月24日 提出

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：一般社団法人日本アンカー協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	社会保険加入状況の調査	平成27年6月に文書により、協会事務局から会員に対し調査票の提出を依頼した。現在までに、正会員136社より調査票が提出されており、回答した全ての会員企業で加入していることが確認されている。	A	定期的に行っているアンカー工事の施工実績調査において、会員企業の社会保険への加入状況を調査する予定である。
(2)	「社会保険未加入対策協議会」への参画	平成24年5月に発足した「社会保険未加入対策推進協議会」に参画した。	A	今後も、引き続き「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、対策を推進する。
(3)	会員企業への保険加入の周知	平成25年2月に発行した日本アンカー協会広報誌NO.35に記事として「社会保険未加入対策」を掲載し、会員企業への周知を行っている。	A	今後も、定期的に発行する日本アンカー協会広報誌を活用し、会員企業に対し社会保険の加入についての周知を図る。
(4)	法定福利費の確保	平成27年4月に発行した日本アンカー協会「グラウンドアンカー積算ガイドブック」に標準見積書を掲載し、会員企業及び国等の発注者に対して周知を図っている。	A	今後も、毎年度発行する日本アンカー協会の図書を活用し、会員企業及び国等の発注者に対して周知を図る。
(5)	重層下請構造の改善	建設産業専門団体連合会の会員として、建専連の活動を通じて、国等の発注者に対して働きかけを行っている。	B	建専連の会員として活動に協力し、国等の発注者に対して働きかけを進める。
(6)	実効性のある低入札防止対策の徹底	建設産業専門団体連合会の会員として、建専連の活動を通じて、国等の発注者に対して働きかけを行っている。	B	建専連の会員として活動に協力し、国等の発注者に対して働きかけを進める。
(7)	就労履歴管理対応	就労履歴管理システムについての情報収集に努めている。	B	今後の課題として、情報収集に努める。
(8)	社会保険未加入者の排除	会員企業に対して、社会保険への加入を要請している。	B	今後の課題として、情報収集に努める。
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：(一社)全国特定法面保護協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	保険加入に向けた会員企業への周知 ・社会保険未加入対策に関する啓蒙を図るため、取り組むべき対策についてHP及び機関誌を活用し周知徹底する。	協会HPの会員専用サイトに社会保険未加入対策に関する通知等を掲載するとともに、誰でも利用できる社会保険相談窓口をHP上に開設した。また、社会保険加入に向けた計画の機関誌への掲載、社会保険未加入対策に関するリーフレットを作成し会員企業に配布するなど、周知徹底を図った。	A	社会保険加入に向けた啓蒙活動をホームページ等を活用し実施していくこととする。
(2)	法定福利費の確保に向けた取組み ・法定福利費の適正確保についての働きかけ及び見積に際して法定福利費の内訳明示の周知徹底をする。	平成25年2月8日付で協会会長名にて「法定福利費の内訳明示のための標準見積書及びその作成に関して」を会員企業に対し通知し法定福利費の内訳明示の徹底を依頼した。また、平成25年9月12日付で「法定福利費の内訳明示のための標準見積書及びその作成に関して(改訂版)」を作成し平成25年9月12日に再度会員企業に対し通知し法定福利費の内訳明示の徹底を依頼した。	A	見直し後の標準見積書の活用が図られるよう機会を見てホームページ等により周知を図ることとする。
(3)	重層か層構造の改善 ・法面保護工事の分離発注の拡大を求め専門業者が主体性を発揮できる環境整備を求める。 ・偽装請負等の防止を徹底することを会員企業に要請。	発注者に対し分離発注の拡大等についての要望活動を実施。 会員企業において下請業者の適正な選定をすることとしている。	B	分離発注の拡大等については発注者に今後も要請を実施する。 下請企業の選定に際し社会保険加入状況を確認し適法な業者を選定するよう要請を行う。
(4)	就労履歴管理対応 ・就労管理システムへの積極的参加の要請。	就労管理システムの進捗状況に応じ対応を実施する予定	D	就労管理システムの普及状況等を確認するとともに、会員企業へ参加の要請を行うことも考える。
(5)	社会保険未加入者の排除 ・将来的に社会保険未加入者の現場入場を認めないことを会員企業に要請。	会員企業に同主旨の徹底を要請した。	A	社会保険未加入者の排除に今後も務める。
(6)	会員企業が取り組む内容 ・下請企業や技能労働者に対しポスター・チラシ等で保険加入の周知・啓発を行う。 ・下請企業との契約時に社会保険加入状況の確認を行う。 ・契約に際しては適正な法定福利費の計上に努めると併に下請企業に対しても適正な法定福利費を計上するよう指導する。	社会保険加入に向けたポスター・リーフレットの配布及び機関誌への掲載を実施した。 標準見積書の活用については「法定福利費の内訳明示のための標準見積書及びその作成に関して(改訂版)」を作成し活用を依頼済み。	B	会員企業に対して、社会保険未加入の下請企業の排除、法定福利費を明示した見積書を下請け企業に提出させることを徹底する等の要請を引き続き実施していく。
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名: 一般社団法人 日本在来工法住宅協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	協会のホームページに各種保険の案内を掲載	国土交通省からの通達内容は随時更新している。	B	今後はメールマガジン等でも通達内容を広め、保険加入を促していく。
(2)	会員企業が集まる機会に情宣。 協会主催でない集まりでも、当協会の意義を統一理解してもらうため活動中。 その機会に保険加入についても促進する。	当初の想定より時間をとることが出来ず、あまり促進できていない。	D	今後は業者会、安全協会等の場で、主催者に協力を仰ぎ積極的に保険加入の案内ができるよう努める。
(3)	協会独自のセミナーにおいて保険加入を促進する。 全国ブロック単位で会員企業向けのセミナーを開催。 その際に関連資料の配布、説明を行う。	セミナーの内容充実に重点を置いているため、 社会保険加入促進に充てる時間を取れないことも多い。	D	人材確保(推進協議会からの派遣、紹介)が可能であれば、 法律面、国の方針、業界の取り組みの必要性についての講習や 当日会場における質疑応答などにも取り組みたい。 また、協会で行ったアンケート調査の結果、当協会の会員においては 雇用保険の加入率が低いことが判明。 今後は雇用保険の必要性について重点的に説明し、保険加入を促していく。
(4)		加入促進計画には記載していなかったが、2014年11月にアンケートを実施。 会員の保険加入状況を調査。	A	今後も会員数が増えたときなど、状況に応じてアンケートを実施し、 会員の保険加入状況や意識調査を継続して行う。
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：一般社団法人日本建設業連合会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	「社会保険未加入対策推進協議会」への参画 ・上記協議会に参画し、元請の立場から効果的な取り組みや周知啓発の方法、さらに実効性の上がる対策について積極的に意見具申する。	協議会立ち上げ後から参画。	B	引き続き協議会に参画し、当会の活動状況の報告、会議内容等の会員企業への周知啓発を実施する。
(2)	会員企業への周知 ・保険未加入対策に関する会員企業への啓蒙を図るとともに、会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める。	当会労働委員会技能者確保・育成部会の下部組織として「社会保険加入推進専門部会」を設置。「社会保険加入促進要綱」を作成、周知。	A	「社会保険加入促進要綱」「加入促進に関する実施要領」の周知を引き続き実施。
(3)	専門工事業団体との連携 ・(一社)建設産業専門団体連合会と連携し、専門工事業者の保険加入状況を把握するとともに、加入促進を図るための施策を検討する。	本年10月、(一社)建設産業専門団体連合会との意見交換を実施。	B	引き続き建専連と連携。
(4)	就労履歴管理システムの構築等 ・就労者情報の集約管理による省力化、効率化を図るとともに、事業所での作業員の保険加入の信憑性確認を行うため、就労履歴管理システム、または保険加入チェックシステムの構築、あるいは政府で導入が検討されている共通番号制度の活用について、国と一体となった検討体制に参画して、実用化に向けた検討を進める。	本年7月に「就労履歴管理システム推進本部」「同幹事会」を設置し、システムの構築に向けた具体的な検討を開始。 国交省「就労履歴管理システム(仮称)の構築に向けた官民コンソーシアム」ならびに「同作業グループ」に参画し、積極的に意見具申。	A	推進本部での検討事項を、日建連からの提案として国交省官民コンソーシアムに提出予定。
(5)	法定福利費等の確保 ・国と一体となって見積・契約・支払における法定福利費の取扱いについて検討する。 ・民間発注者団体に対して、法定福利費の確保を働きかける。 ・会員企業に対して、下請契約の見積時から法定福利費を適正に確保するとともに、専門工事業団体が作成する標準見積書の活用を周知方要請する。 ・法定福利費に併せて、建退共制度について、建退共本部の展開する加入促進活動への積極的な支援を行う。	上記「社会保険加入促進要綱」にて明記。	A	専門部会にて引き続き情報共有するとともに、必要に応じ国交省との意見交換を実施。
(6)	適正工期の確保 ・適正な工期の設定は、労働環境の悪化を防ぎ、結果として安定的な雇用環境が確保されることになる。この目標実現に向けてアンケート調査による現状の把握、国に対する4週8休の建設業法令遵守ガイドラインへの明記の要請、パンフレット等による民間発注者への働きかけを行う。	国交省地方整備局との意見交換会等にて意見具申。	B	引き続き検討、意見具申。
(7)	重層化の改善 ・「一人親方」「偽装請負」など職業安定法や労働者派遣法に基づく適法性を的確に判断できる教宣資料を作成し、会員企業への周知徹底を図る。 ・下請契約時の関係法令の適法性のチェック徹底による下請企業の選定、さらには同主旨の下請企業に対する指導を会員企業に要請する。	平成26年4月に発表した「建設技能労働者の人材確保・育成に関する提言」において、平成30年7月までに可能な分野で原則二次以内を目指すことを明記。	B	引き続き専門部会にて検討のうえ、推進。
(8)	実効性のある低入札防止対策の徹底 ・国、地方自治体等の発注者に対して、実効性のある低入札防止対策の実施を求める。	土木本部にて、毎年会員企業における落札状況調査を実施。	B	引き続き会員企業を対象とした落札状況調査を実施。
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:(一社)フローリング協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	年3回の例会の開催毎に会員企業との意見交換、情報交換を行っている。	会員各社の保険加入率調査するよう促す。	C	各社の保険加入率を協会として把握し加入率向上を目指し協会として指導を行っていく。
(2)	施工に関係する施工部会の中で社労士と共に勉強会を開催。	ゼネコン数社に協会での現況を報告すると共にゼネコンのワーキンググループに参加。	C	ゼネコン毎に算定基準、支払い方法が違うので各社の報告を持って情報を収集する。
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：(一社)プレストレスト・コンクリート工事業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	社会保険未加入対策推進協議会への参画 ・オブザーバー団体として参画し、専門工事業団体の立場から効果的な取り組みや周知啓発の方法、さらに実効性の上がる対策について提案する。	平成26年7月1日付けで法人化(一般社団法人)を行い、国土交通省へ建設業団体の届け出を行った。推進協議会への参画を今後も継続して行きたい。	B	元請け企業団体と協調した加入促進方法等を今後実行しながら、その有効性を報告・提案して行きたい。
(2)	会員企業への周知とフォローアップの実施 ・保険未加入対策に関する会員企業への啓蒙を図るとともに、取り組むべき対策について周知徹底に努める(特に、正社員以外の直雇労働者の加入促進)。また、定期的にその確認(フォローアップ)を行う。	・平成26年10月の公共事業労務調査に提出した会員企業の資料を収集し、労務単価および社会保険加入状況の取り纏めを行った。労務単価については前年度に対して約2%の上昇、社会保険の加入率については大きな動きはなく、50%台に留まっている。 ・国民健康保険+国民年金と健康保険+厚生年金の比較の資料を作成し、会員企業へ社会保険の有利性をアピールした。 ・PC建設業協会と設立した「技能労働者の処遇等に関する連絡会議」を今年度も全国9支部において開催し、労務賃金や社会保険加入状況の現状を周知してもらうとともに、今後の対応策等を協議中である。11/19～12/15。	C	・平成27年10月の公共事業労務費調査に提出した会員企業の資料を収集し、平成28年1月中旬までに取り纏めを行う。 ・PC建協との連絡会議および支部連絡会議を平成28年度も実施する。 ・現地雇用労働者および2次下請けの加入率を向上させる。 ・社会保険未加入者が加入した場合、2年遡って保険料を徴収されることの真偽が定かではないので、専門家に相談するとともに資料の収集を行う。 ・社会保険加入促進も来年度は最後の年になるので、協会をあげて全力で取り組む。
(3)	法定福利費等の確保 ・下請契約の見積り時から標準見積書を活用して、適正な法定福利費の事業主負担分を確保することを会員企業に対して周知方要請するとともに、元請け企業団体(PC建設業協会)に対して指導・協力を要請する。	支部連絡会議において、標準見積書の活用が進み法定福利費事業主負担分の確保が定着してきていることが確認されている。	B	今後もPC建設業協会との連絡会議を充実させ、下請契約時における法定福利費の確保を完全なものにして行く。
(4)	工事発注の平準化と労務賃金改善の要請 ・建設技能労働者の社員化を図るためには、安定した工事量の確保とともに発注時期の平準化が必要であることを要望する。 ・建設技能労働者が社会保険料の自己負担分を賄うためには、年々下がっている労務賃金の改善が必要であることを要望する。	元請け企業団体が実施している国土交通省各地整との意見交換会や専門工事業団体として実施しているネクソ各社との意見交換会を通じて、この問題を毎年提起しているが、現在のところ大きな進展はない。	C	今後もPC建協との「技能労働者の処遇等に関する連絡会議」において、労務賃金の改善に関する協議を継続する。また、元請団体と発注者(国)との意見交換会の場において工事発注時期の平準化を大きな議題としていただく。建設業における日給制という給与形態が社会保険加入の大きな足かせとなっていることは明白である。
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:(一社)住宅生産団体連合会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
<p>(1) 住団連の会員団体が取り組むべき対策</p> <p>①会員団体の会員企業への周知 ・保険未加入対策に関する周知を図るとともに、会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める。 併せて「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」の周知・啓発を図る。</p> <p>②就労履歴管理システムの構築等を周知・啓発する ・就労者情報の集約管理による省力化、効率化を図るとともに、作業者の保険加入の確認を行うための就労履歴管理システム、又は保険加入チェックシステム構築等の必要性を周知・啓発する。(ここでいうシステムとは電子的なシステムのみを意味するのではなく、業容に応じた管理体制のことであり、)</p> <p>③法定福利費等の確保 ・会員企業に対して、下請契約における見積りからの法定福利費の適正確保を周知・要請する。</p> <p>④重層下請構造の改善 ・適切な下請企業の選定および下請企業への同趣旨の指導を会員企業に要請する。</p>	<p>①住宅生産団体連合会 運営委員会にて「住団連 加入促進計画」の周知・指導について説明。 ②工事CS・安全委員会ならびに工事CS・労務安全管理分科会委員を通じて派遣元団体関係部会においての周知・指導の徹底を行なった。 ③住宅生産団体連合会ホームページにて「住団連 加入促進計画」ならびに関係資料を掲載し普及啓発。 ④平成24年8～10月にアンケートによる第1回 調査を実施し、元請・一次下請併せて10,125社から回答を得た。厚生年金 68%、雇用保険 73%、公的医療保険97%の加入率であった。 ⑤冊子「社会保険って何？」ならびに「社会保険加入促進ビデオ」を企画・監修・発行し、普及・啓発を図っている。 ⑥平成27年5～7月にアンケートによる第2回 調査を実施し、元請・一次下請併せて12,390社から回答を得た。厚生年金 68%、雇用保険 70%、公的医療保険96%の加入率であった。 第1回調査結果と比べると 厚生年金 変わらず、雇用保険 マイナス3%、公的医療保険 マイナス1%となり、ほとんど進捗していない結果となった。 また、従業員0人の企業数増加が顕著であった。</p>	<p>C</p>	<p>①加入状況調査(第2回)について 平成27年中に状況を見て実施予定。(平成25年度は消費税に係わる工事現場繁忙の為、調査未実施。) ②上記の調査結果にもとづき「住団連 加入促進計画」の修正を行う。 ③第2回 社会保険加入状況調査の結果に鑑み、「加入促進計画」の改訂内容を検討中、年度末の公表予定。</p>
<p>(2) 会員団体の会員企業が実施すべき対策</p> <p>①保険加入状況の確認及び指導 ・下請企業に対して、社会保険への加入の周知・啓発を図る。(「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」の周知・啓発を含む。) ・下請企業との契約時において、社会保険の加入状況を確認するとともに、未加入企業に対して保険加入を指導する。(2次下請以降は1次下請経由で指導) ・現場における新規入場者の社会保険の加入状況を確認するとともに、加入者の所属企業に対して保険加入を指導する。(2次下請以降は1次下請経由で指導)</p> <p>②法定福利費等の確保 ・発注者との契約に当たり、適正な法定福利費の計上に努める。 ・下請企業に対して、下請契約の見積りから適正な法定福利費を考慮する。</p> <p>③重層下請構造の改善 ・適切な下請企業の選定および下請企業への同趣旨の指導を行う。</p> <p>④保険未加入企業及び未加入作業員の現場への立入禁止 ・平成29年度以降(社会保険の加入促進が一定程度進捗した段階)、保険未加入企業との契約を禁止することや、未加入作業員の現場への立入禁止に取り組む。</p>	<p>同上</p>	<p>C</p>	<p>同上</p>
<p>(3)</p>			
<p>(4)</p>			
<p>(5)</p>			
<p>(6)</p>			
<p>(7)</p>			
<p>(8)</p>			
<p>(9)</p>			
<p>(10)</p>			

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：(一社)全国鐵構工業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	統一標準見積書による元請への見積提出・契約の徹底と下請企業への加入促進 ・アンケート調査による状況把握と加入促進	一次下請けとして会員企業の元請への見積提出の徹底が重要なため、H26年11月にその状況調査をおこなった。この時点での見積提出企業は40%未満と低い数字であった。要因としては、元請側、下請け側とも当制度に対する対応が徹底されていなかったのではないかと推測される。その結果を踏まえて、各県組合を通じ各会員企業に対し、再度元請への福利費を含んだ見積提出と契約の徹底を図った。また二次以下下請企業の加入促進をはかるよう指導した。	C	元請、下請けとも前年に比して当制度への理解は深まっているようであるが、今年12月にアンケート調査を行い、状況把握したうえで対策を検討する。
(2)				
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：一般社団法人マンション計画修繕施工協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	①「社会保険未加入対策推進協議会」への参画 ・行政(建設業担当部局、社会保険担当部局)、建設業団体、関係団体等で構成される「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、唯一の改修工事業団体の立場で積極的に意見具申する。	協議会へ参画	A	協議会において、マンション計画修繕工事の特殊性を理解してもらい、標準見積書の活用を図る
(2)	②会員企業への周知 ・社会保険未加入対策推進協議会で作成するPR素材を活用するなどして、団体のHPや講習会等を通じ、会員企業への保険未加入対策の啓蒙を図るとともに、会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める。	2016年1月より会員社、発注者、コンサル向けに社会保険加入促進ガイドライン(標準見積書を含む)の説明会を予定	A	会員企業の加入率は、ほぼ100%となっているため、今後下請企業の加入促進を啓蒙する
(3)	③会員協力業者への対応 ・会員企業は、協力業者の保険加入状況を定期的に把握するとともに、未加入協力業社に対しては、加入促進を図る。	会員協力業社(一次下請け以降)の社会保険加入状況アンケートを実施	A	発注者だけでなく、標準見積書を下請企業にも周知し、適切な法定福利費を確保すると共に加入を促進する
(4)	④法定福利費等の確保 ・発注者となる管理組合団体や管理会社団体に対して、適正な法定福利費の確保を要請する。また、下請業者との契約に対しても、見積時から適正な法定福利費を計上するよう要請する。	マンション計画修繕工事の労務比率調査と検証作業を実施し、標準見積書を現在取り纏め中	A	標準見積書を発注者、コンサルを含め関係者に活用を促す
(5)	⑤偽装請負及び一人親方対策の是正 ・会員企業に対して、職業安定法や労働者派遣法を容易に判断できる資料を作成し、請負・雇用に関するルールの周知徹底を図る。	2016年1月より会員社、発注者、コンサル向けに社会保険加入促進ガイドライン(標準見積書を含む)の説明会を予定	A	ガイドラインを活用し、会員及び下請企業への講習会を実施する
(6)	⑥MKSコードによる就労履歴管理と保険関係事務手続きの支援 ・会員企業及び会員下請企業就労者に対する保険事務手続きの支援を行うと共に、就労履歴管理システムの構築に向けた検討の推進を行う。	マイナンバー制度との関連性を検討中	C	マイナンバー制度との活用方策を検討する
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:全国建具組合連合会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	希望者を対象にした、社会保険促進及び標準見積書に関する研修会を開催。 会場は東京ほか。年3回開催予定	平成26年7月16日 第1回木製建具標準見積書説明会開催 会場:連合会館(東京都千代田区) 講師:栗原英悦氏(宮城県建具業連合会副会長) 参加者:約40名 第1回の説明会では、標準見積書の概要及び基本的な算出方法について学習した。 平成27年1月20日 第2回木製建具標準見積書説明会開催 会場:第一ホテル両国(東京都墨田区) 講師:国土交通省土地・建設産業局 建設市場整備課長 屋敷次郎様 参加者:約50名 講演内容「標準見積書と社会保険加入について」	C	説明会の開催数を増やす。 開催地を関西・東北地方など、遠方での開催を計画する。
(2)	三役会にて、社会保険加入促進についての会議を開催。 問題提起や、意思疎通を図り、保険加入を促進する。	平成26年度第2回三役会(6/18) 第4号議案「木製建具標準見積書について」 平成26年度第3回三役会(7/15) 第2号議案「公共建築工事標準仕様書等の改定について」 平成26年度第4回三役会(9/17) 第3号議案「社会保険未加入対策推進協議会について」 平成27年度第1回理事会(9/18) 第8号議案「共通仕様見積書について」	C	三役会、理事会開催時には議案として提起し、加入状況報告や、問題提起など、最新情報を共有する。 また、県の代表者が集う会議日等で勉強会を行う。
(3)	各組合員へアンケート調査を実施。加入状況等を把握する。		D	年に1回、全組合員(事業主)を対象としたアンケート調査を実施。 各県の代表者より集計し、データ化を図る。
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				